



東北大学男女共同参画委員会の活動報告

東北大学男女共同参画委員会委員長
副総長（総務企画担当）

馬 渡 尚 憲

本日、ここに大勢の皆様にご出席いただき、「東北大学男女共同参画シンポジウム」を開催できますことにつき、深く感謝申し上げます。

東北大学・東北大学男女共同参画委員会主催の第1回目のシンポジウムの開催にあたり、東北大学のこれまでの男女共同参画推進に向けての取り組みについて、ご報告いたします。

東北大学において全学レベルの委員会で男女共同参画について、議論が始まったのは、平成10年度の「東北大学の在り方に関する検討委員会」の「研究教育等改革小委員会」においてでありました。これは、平成11年6月に制定された「男女共同参画社会基本法」に約1年先んじております。その時、やはり焦点は女性教官の比率の低さでありましたが、これについて、各部局選出の委員の間に、一種のポジティブ・アクションをとる考えとレッセ・フェールの考えとがありました。介入によって比率を上げることが先決とする考えと、余計な介入はすべきでないというものであります。

その時、委員会は、学内の女性教官の意見を聴取して、どちらが適切な考え方かということについての判断を得ようとしていました。女性教官のその時の多数意見は、女性教官は公平な選考による実力で次第に比率が上がるべきもので余計な介入は不要、あるいは迷惑といった、レッセ・フェールに傾いたものでありました。これが決定的でした。従って、その委員会では、男・女参画について、結論には至りませんでしたし、何も進展しませんでした。

その翌年平成12年に、「男女共同参画社会基本法」を受けて、5月に国立大学協会の男女共同参画に関するワーキング・グループ（WG）から報告書、「国立大学における男女共同参画を推進するために」が出されました。ここには、2010年までに女性教官の比率を20%にするという達成目標も含んでおりましたが、阿部総長がこの報告を、部局長会議の席上で力を込めて紹介され、その強力な後押しを受けて、平成12年度の「東北大学の在り方に関する検討委員会」の付託検討事項に「男女共同参画について」が急拠追加されました。ここから東北大学の男女共同参画についての本格的取組みが始まったといえます。

本学は開学時の初代沢柳総長の時に、「門戸開放」すなわち高等学校以外からのいわゆる傍系入学とこれに伴う女性の入学を認める方針を決定し、実際次の北条総長の大正2年

8月に、我が国の大学で初めて3人の女性（牧田らく、黒田ちか、丹下むめ）が本学に入学することになりました。我が国で初めて男女共学を実現したことになります。（この点、本日配布のパンフレットの「東北大学宣言」文の下「沢柳賞」の説明は不適切です。入学時の総長は北条総長、方針を決めたのはその前の沢柳総長ですので、ご訂正下さい。「東北帝国大学は大正2年、日本で初めて女子の大学入学を認めた。「沢柳賞」は、その方針を決めた初代総長、沢柳正太郎にちなんだ賞の通称。」として下さい。）

しかし、それから約90年東北大学の女性教官比率は決して高いとはいえません。国大協報告で99大学中90番目というデータを見たとき、いわゆる旧帝大系は似た状況にあるとはいえ、東北大学の良識ある人々は衝撃を受けたと思います。これが「東北大学の在り方に関する検討委員会」での全学的検討を真剣なものにしました。

「東北大学の在り方に関する委員会」では、部会（菅井教育学研究科長・当時）の検討を踏まえた検討結果について平成13年1月に評議会に答申いたしまして、評議会でこれを承認して頂きました。これを受けて平成13年4月「東北大学男女共同参画委員会」が設置されましたし、全学的に、男女共同参画を阻害している要因の分析、広報・啓蒙活動、ジェンダー学研究教育の振興、相談窓口の設置等を行うことになりました。また、各部局に対して、部局の実状を踏まえ、「数値目標等を含めた」中長期的目標と具体的取り組み策の検討を依頼していくことといたしました。

平成13年4月に設置された「東北大学男女共同参画委員会」は、全学の部局等代表の委員からなるわけですが、全体の構成について男性・女性とも比率が3／10を下回らないように定められており、これを充たす形で委員会が構成されましたので、本学の女性教官が半数を構成する委員会となり、きわめて熱心に委員会の活動が行われはじめました。委員会の委員長は総務企画担当副総長の私であります、副委員長は法学研究科の辻村みよ子先生、いくつかワーキング・グループを設けておりますが、例えば、このシンポジウムを含む広報ワーキング・グループ座長は、医学系研究科の大隅典子先生というように、委員会活動自体が共同参画となるようにしています。

発足した「東北大学男女共同参画委員会」は、まず、平成13年度には、大がかりなアンケート調査を行いました。一つは、部局長アンケート、もう一つは、全教職員アンケートであります。このアンケート結果の一部は今日のパンフレットに示していますが、報告書全体は300ページに上ります。委員会は、この調査をもとに、政策提案をすることにいたしました。

これが、平成14年3月の評議会に提出した「東北大学における男女共同参画推進の方針に関する提案—東北大学男女共同参画委員会報告—」であります。これは、次のような13項目からなっています。

- ①全学アピールとWGの設置の必要性
- ②ジェンダー学講座・科目開設の必要性
- ③方針決定機関への女性の参画
- ④教官男女構成の改善

- ⑤特に女性教官が少ない分野の参画推進
- ⑥研究教育における環境整備
- ⑦職員人事、労働環境整備
- ⑧育児・介護等
- ⑨単身赴任
- ⑩不服申し立て・救済制度
- ⑪旧姓使用
- ⑫院生・学部生の研究勉学環境
- ⑬非常勤講師処遇

この提案は、平成14年今年4月に評議会で承認され、それぞれが実施に移されつつありますが、そのうちの一つ、男女共同参画推進のためのシンポジウムの開催が、本日ここにこのような形で実現したものであります。

本委員会は、誕生2年目ではありますが、試行的な「相談窓口」の設置や、保育所等全学的就業環境改善、各部局における就業環境の整備、部局ワーキング・グループの設置と部局参画目標の設定等、本学が全社会の男女共同参画推進の先進地になるように、より活動を広げ推し進めています。この結果については、来年3月に年度報告書として作成し、全学に報告するとともに、本学ホームページに掲載するなど、一層の推進に務めていくこととしております。

以上、本学の男女共同参画の現状及び委員会の活動内容について簡単にご報告いたしました。今後とも、よろしくご協力の程お願いいたします。

